

令和8年4月任用予定 八代市こども家庭支援課会計年度任用職員 募集要項

八代市役所健康福祉部こども家庭支援課
〒866-8601 八代市松江城町1-25
TEL(0965)37-6800

受付期間 令和8年1月23日(金)～2月10日(火)【※郵送の場合は必着】

面接日 令和8年2月20日(金)または21日(土)のいずれか

※応募が定員に達しない場合は、受付期間を延長し、隨時、面接を実施します。

1 受験資格・任用予定人員等

職種	任用予定人員	業務内容	受験資格
女性相談支援員	1人	女性に関する相談(DV相談等)、指導、助言及び支援業務	社会的信望があり、職務を行うため必要な熱意と識見を有している人
子ども家庭支援員	1人	児童及び妊産婦の福祉に関する実情把握、情報提供、相談、調査、指導並びに関係機関との連絡調整、及び支援業務	(1)社会的信望があり、職務を行うため必要な熱意と識見を有し、次の各号の要件のいずれかを満たしている者 (ア)社会福祉士、精神保健福祉士、保健師、助産師、看護師又は保育士の資格を有する者であること (イ)教職員免許法(昭和24年法律第147号)に規定する普通免許状を有する者であること (ウ)前2号に準ずる者であって、市長が適当と認めるものであること (2)普通自動車の運転免許を有し、業務の際に公用車の運転が可能であること

【欠格事項】

地方公務員法第16条の規定に該当する次の人は、受験できません。

- (1)拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人が
- (2)八代市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- (3)日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

外国籍の受験希望者の皆さんへ

外国籍の方も受験できます。ただし、採用試験に合格した場合でも、在留資格において就労等が制限されている場合、活動が認められる在留資格の範囲内の職務でなければ、採用できません。

その他

年齢制限はありません。

2 選考方法

試験方法		内容
書類審査	申込書による 書類審査	志望動機、自己PR、資格・免許、経歴などを評価します。
面接試験	個別面接 (15分程度)	主として人柄、意欲、対人関係能力などの職務適性や職務遂行能力の有無等を評価します。

3 試験及び合格発表の日時・場所

区分	日 時	場 所	備 考
面接試験	令和8年2月20日(金) または21日(土) 午前9時～午後5時の間	八代市役所本庁舎2階 202号会議室	面接時間は後日文書にてお知らせします。
合格者 発表	令和8年2月27日(金) 午後3時	八代市ホームページ	合否にかかわらず受験者全員に文書で通知します。

【注意事項】

- 身体等の事情により受験の際に特に配慮の必要な方は、面接会場等の準備に必要なため、申込書裏面の該当欄にその旨を記載してください。
- 合否については、電話ではお答えできません。

4 結果の開示について

この選考の結果については、受験者本人の申出に限り開示します。

開示内容については下記のとおりです。

開示請求 できる人	開示内容	開示期間	開示場所 及び時間	手続等
受験者 本人	試験の順位及び得点	合格発表の 日から 1ヶ月間	八代市役所本庁舎 2階 こども家庭支援課 午前8時30分～ 午後5時15分 (土・日・祝日は受付 できません。)	受験者本人が受験票を持参の上、 直接開示場所へおいでください。電話・はがき等による請求はできませんのでご注意ください。

5 受験申込手続

申 込 書 の 入 手 方 法	八代市ホーム ページからの 印刷	申込書(A4サイズ) ＊縮小や拡大をせずに1枚の紙に両面印刷すること。 受験票(A4サイズ) ＊縮小や拡大をせずに1枚の紙に印刷すること。
	市の機関 での入手	八代市役所こども家庭支援課窓口(本庁舎2階)
	郵送による 請求	封筒の表に「会計年度任用職員申込書請求」と朱書きし、裏に請求者の住所・氏名を明記し、140円切手を貼った申込者の郵便番号・あて先明記の返信用封筒(角形2号の大きさ)を同封して、「八代市こども家庭支援課」あてに請求してください。

申込方法	<p>提出書類</p> <p>(1)女性相談支援員 ① 申込書 ② 受験票 ③ 受験票返信用封筒(長形3号の大きさ)</p> <p>(2)子ども家庭支援員 ① 申込書 ② 受験票 ③ 資格を証明する書類の写し ④ 普通自動車運転免許証の写し ⑤ 受験票返信用封筒(長形3号の大きさ)</p> <p><注意事項></p> <p>1 申込書(両面)、受験票の必要事項を記入して、署名欄は必ず自署してください。</p> <p>2 写真(縦4 cm×ヨコ3 cm)を、申込書の写真欄に貼ってください。</p> <p>3 受験票返信用封筒に申込者の郵便番号、あて先(「様」を記入のこと)を記入し、110円切手を貼ってください。</p>
申込先	<p>〒866-8601 八代市松江城町1-25 八代市役所こども家庭支援課(本庁舎2階)</p> <p><注意事項></p> <p>1 郵送の場合は、申込書を折らずに簡易書留又は特定記録で郵送してください。</p> <p>2 発送の控えは、受験票が届くまで保管してください。</p> <p>3 簡易書留又は特定記録によらない場合の事故等については責任を負いません。</p> <p>4 申込書、受験票、資格証明書類の写し及び受験票返信用封筒以外のものは同封しないこと。</p> <p>5 封筒の表に「会計年度任用職員申込書在中」と朱書すること。</p> <p>6 受付期間内に到着しなかった場合は、受付できません。</p> <p>7 持参される場合は、市役所2階こども家庭支援課へお越しください。(受付時間:午前8時30分~午後5時15分(土曜日、日曜日及び祝日を除く。))</p>
受験票の交付	<p>受験票は後日返送します。申込書を持参された場合も同様です。 令和8年2月18日(水)を過ぎても受験票が届かない場合は、こども家庭支援課(Tel37-6800)まで連絡し指示を受けてください。 試験日に、受験票を試験場に持参してください。</p>
申込書類の取扱い	<p>提出いただいた書類は選考以外には使用いたしません。 選考の結果不合格となった方の書類については、適切に破棄いたします。</p>

6 受験にあたっての注意事項

- (1)面接中、通信機器(スマートフォン・携帯電話・腕時計型端末等)は、電源を切っていただきため一切使用できません。
- (2)面接は、指定された時刻にお越しください。遅れた場合は、面接ができない場合があります。

7 合格者の決定について

- (1)面接試験の配点の6割以上を満たした方のうち、成績上位者を合格者とします。
- (2)合格者が辞退した場合は、選考試験の点数が6割以上であったものの上位者から合格者とすることがあります。

8 合格から採用まで

- (1)採用は、令和8年4月1日の予定です。
- (2)合格発表後、受験資格がないこと又は申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合、合格を取り消すことがあります。
- (3)地方公務員法第22条及び第22条の2第7項の規定に基づき、採用はすべて条件付きのものとし、採用後1か月間を良好な成績で勤務したときに会計年度任用職員として正式採用となります。

9 勤務条件

任用期間	採用日 から 令和9年3月31日(予定) まで
勤務地	八代市役所市民相談室内(本庁舎2階)
	八代市役所こども家庭支援課内(本庁舎2階)
業務内容	(1)女性相談支援員 女性に関する相談(DV相談等)、指導、助言及び支援業務
	(2)子ども家庭支援員 児童及び妊産婦の福祉に関する実情把握、情報提供、相談、調査、指導並びに関係機関との連絡調整、及び支援業務
報酬 (月額)	(1)女性相談支援員 158,534円～167,639円 (2)子ども家庭支援員 172,129円～179,548円 このほか通勤距離に応じて通勤費相当額(上限あり)が支給されます。ただし、扶養手当、住宅手当等は支給されません。 一定以上の任用期間・勤務時間の方には、期末勤勉手当を支給します。 また、今後の給与改定等の状況によっては、支給額が増減することがあります。
社会保険等	健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用されます。
災害補償	公務上の災害又は通勤による災害についての補償制度があります。
勤務時間	(1)女性相談支援員 月曜日から金曜日までのうち週4日、1日7時間(週28時間) 午前9時～午後5時(休憩時間 正午～午後1時) (2)子ども家庭支援員 月曜日から金曜日の週5日、所属長が割り振る1日5時間45分(週28

	時間 45 分) 午前 8 時 30 分～午後 3 時 15 分又は午前 10 時 30 分～午後 5 時 15 分(休憩時間：所属長が指定する時間帯 60 分)
休日	土曜日、日曜日、祝日及び年末年始
休暇	年次休暇ほか
服務	会計年度任用職員は一般職の地方公務員であり、地方公務員法の服務に関する各規定(地方公務員法第 38 条の営利企業への従事等の制限を除く。)が適用されます。